

令和2年5月1日
蒲郡市農業協同組合

組合員・利用者さま各位

**「新型コロナウイルス」の影響を受けている組合員・利用者さまに対する
証書貸付条件変更手数料の減免について**

この度の「新型コロナウイルス」により影響を受けたみなさまに、心からお見舞い申し上げます。

当組合では、「新型コロナウイルス」により影響を受けたみなさまに対し証書貸付条件変更にかかる手数料を減免する取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

この対応は、組合員・利用者さまが「新型コロナウイルス」感染拡大に伴い、売上高の減少や給与所得の減少等の影響を受け、ご返済の不安に対し適切かつ柔軟に対応させていただくものです。

「新型コロナウイルス」に関する資金繰り等のご相談は、お近くの支店相談窓口にお問い合わせください。

記

1. 概要

減免する手数料	証書貸付条件変更手数料 (証書貸付の期日延長、返済金額変更)	5,500円 (税込)
---------	-----------------------------------	----------------

2. 減免期間

令和2年5月1日(金)以降、当面の間

以上